

## ASEAN・中国の FTA と東アジアの貿易構造<sup>1</sup>

### 1. はじめに

日本、韓国、中国、ASEAN を中心とする東アジア地域は急速に発展し、しかも貿易と直接投資を通じて相互依存関係を高めてきた。この相互依存関係は主として市場の力によって強められ、いわば市場による統合(market-led integration) であり、事実上の経済統合(de facto integration)である。

しかし、2000 年前後から世界の潮流になった地域主義(regionalism)の影響もあって、東アジア地域にも制度的経済統合も展開されつつある。その中で中国と ASEAN との自由貿易協定 (FTA) が注目されている。日本やアメリカも関心を示している ASEAN に対する中国の積極的アプローチの真意は何か。中国の急速な台頭が ASEAN などの懸念をもたらしているが、FTA は ASEAN-中国間貿易にどのような効果を与えるだろうか。特に市場経済への移行過程の初期段階にあり、経済発展段階もまだ低い ASEAN 新規加盟国にとって中国との FTA はどのような意味があるか。

本稿はそれらの点を中心に考えてみたい。以下、第2節は東アジア地域の FTA 動向の中で ASEAN-中国の FTA がどのような背景でできたか、中国と ASEAN それぞれの戦略・意図は何かを考える。第3節は ASEAN-中国の FTA の内容を検討する。第4節は貿易データを整理・分析し、現段階の中国と ASEAN 各国との分業パターンとその変化を考察する。第5節は3・4節の分析結果を踏まえて中国と ASEAN の FTA の実施が原加盟国と新規加盟国に対してどのような効果を与えるかを吟味する。最後に結びに代えて本章の分析結果から若干のインプリケーションを考えてみる。

### 2. ASEAN-中国 FTA の締結とその政治的背景：

#### (1) 東アジア地域における FTA へのアプローチ：

1980 年代から地域統合が世界的に進展している。自由貿易協定の締結状況をみると、2008 年 5 月 1 日現在、自由貿易地域 (Free Trade Area)、関税同盟 (Customs Union)、経済統合 (Economic Integration) をあわせて、世界中で 201 件の地域貿易協定が存在している。その過半数は 95 年以降成立したものである<sup>2</sup>。これに対して東アジアでは、90 年代末まで ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) を除けば、全体として FTA に対する関心が薄かった。その理由はいくつかある。一つは、冷戦が長期間続き、歴史的問題による対立のために、東アジア地域の主要国である日本、中国、韓国は、制度的経済統合を積極的に考えてこなかったこと。もう一つには、日本が伝統的に 2 国間または地域的協力には消極的であったことが挙げられる。日本はこれまで多角的・多国間的主義 (multilateralism) を貫

---

<sup>1</sup> 本稿は、トラン、松本編 (2007) 『中国-ASEAN の FTA と東アジア経済』文眞堂、の第 2 章「ASEAN-中国の FTA の政治経済学」として書かれたものである。統計の数値を若干手直した。

<sup>2</sup> WTO ホームページにおいて集計されている

([http://www.wto.org/english/tratop\\_e/region\\_e/region\\_e.htm](http://www.wto.org/english/tratop_e/region_e/region_e.htm))。世界の地域貿易協定の締結数は 390 件に上ったが、2004 年の欧州連合 (EU) 拡大で失効したものなどを差し引くと 201 件になる。

徹し、WTO あるいは米国を含むもので開かれた地域主義として特徴付けられたアジア太平洋経済協力会議（APEC）の活動に積極的に参加する姿勢を見せてきた。

しかし、90年代末になると東アジアにおいても制度的経済統合の問題が盛んに議論され、いくつかの案件も締結を目指して動き始めた。積極的動きの背景には二つの理由がある。一つはアジア通貨危機であり、通貨危機などの経済不安の防止、危機への効果的対応にとって地域の協力体制が構築される必要があることが広く認識されるようになってきたこと。もう一つは、WTO ベースの通称交渉は利害調整が難航し進展が遅いため、世界各地で地域主義が急速に登場してきたことが挙げられよう。

後述の ASEAN 自由貿易地域（AFTA）を別として、東アジアでの制度的経済統合をめぐる最初の動きは、1999年に日本と韓国との間で FTA 締結を目指す共同研究が合意されたことである。日韓交渉は現段階もまだ進行中であるが、この動きが引火口になってその後の東アジアでの一連の FTA 交渉が始まったと考えられる。

まず、日本とシンガポールとの間で産官学のメンバーによる共同討論会合がもたれ、1999年11月から自由貿易協定に関する議論が行われた。その成果として、作成された報告書に基づいて、2001年1月から両国が交渉を開始し、2002年1月に協定が発効された。両国が締結した協定は、自由化、円滑化と協力を基本理念とし、幅広い分野に適用されている<sup>3</sup>。

また、日本と ASEAN の間でも FTA に向けての協議が 2003 年から開始されている。韓国と ASEAN も本格的交渉を目指して共同研究を開始している。また、二国間自由貿易協定も随時進展し、日本、韓国と ASEAN の個別の国での FTA 締結が進んでいる。しかし、現段階の東アジアでの焦点は中国と ASEAN との FTA であろう。

## （2）ASEAN－中国の FTA（ACFTA）の締結：

2000年11月にシンガポールで開かれた ASEAN、日本・中国・韓国（ASEAN+3）首脳会議の席上、中国は ASEAN との FTA の共同研究を提案した。しかし、この提案には日本、韓国が積極的な賛同を示さなかったばかりか、ASEAN 側もあまり関心を示さず、構想自体が暗礁に乗り上げるかと思われた。しかし、中国は ASEAN との FTA を強く希望し、ASEAN にとってより魅力的構想を提示してきた。2001年11月にバンダル・スリ・ブガワン（ブルネイ）で開催された ASEAN 拡大首脳会議において、中国は ASEAN 側にとってより魅力的な三つの提案を行った。それは、①ASEAN の主力商品である熱帯産品を始めとする農産物の関税引き下げを先行させるアーリー・ハーベスト（Early Harvest）構想、②中国が WTO 未加盟の ASEAN 新規加盟国にも最恵国待遇を与えること、③その後発メンバー国が中国との FTA 参加を遅らせる場合も容認することである。さらに中国は、メコン川流域開発へ 500 万ドルを援助し、昆明とバンコクを結ぶ高速道路建設の三分の一の負担

<sup>3</sup> このような幅広い協力を内容とする協定は自由貿易協定(FTA)ではなく、日本・シンガポール経済連携協定(Japan-Singapore Economic Partnership Agreement, JSEPA)とされる。なお、FTA と EPA に並んで関連の用語は地域貿易協定(Regional Trading Agreement, RTA)もある。これは関税同盟（協定締結メンバー国に対域外諸国への共通な関税が適用される）の性格を含めるので、EPA ほど範囲が広くないが、より協力関係が強く、深化している。FTA, EPA と RTA の区別について例えば外務省のホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta>)を参照。

を約束した。

中国がこのような積極的姿勢を示した結果、ASEAN と中国の FTA 協議が開始され、10 年以内をめどに FTA を締結することが合意された。その後、両方の高級事務レベル協議を経て、2002 年 11 月にプノンペンでの ASEAN・中国首脳会議で「包括的経済協力枠組み協定」が調印された。詳細な内容は次節に譲るが、この協定では、アーリー・ハーベストとして農産物 8 分野の自由化措置を ASEAN 先発国に 2006 年まで、新規加盟国に 2010 年までに前倒して実施すること、前倒し分野以外については 2005 年から関税引き下げを開始し、先発国は 2010 年・新規加盟国は 2015 年までに関税を撤廃し、FTA を完成させることが合意されたのである。

### (3) ASEAN－中国 FTA の政治的背景

元来、中国と ASEAN の間には様々な政治的な問題があり、FTA の締結は双方にとってそれほど関心の高いことではなかった。中国にとって、関心が高かったのは何よりも WTO への加盟であり、1986 年 7 月に当時のガットに加盟申請して以来、15 年の歳月を費やして WTO への加盟のための外交努力を重ねてきた。しかし、2001 年に実際に WTO に加盟すると、北米市場へのアクセスは北米自由貿易協定 (NAFTA) などに阻まれて容易ではなく、さらに、加盟時に向こう 15 年間の限定措置として「非市場経済国」として扱われることが明記され、他の加盟国は中国製品がダンピング輸出に当たるかどうかの算定基準として第三国の国内価格・生産コストを使用できることになり、中国製品が差別的な待遇を受けることになった。このため、中国は、こうした WTO におけるデメリットの解決策として、FTA を通じて提携国に市場経済国として認めさせる戦略に舵を取っていくことになり、このことが中国の ASEAN に対しての FTA 締結提案の下敷きともなった。

ASEAN の側に立てば、1990 年代半ばから中国は競争者として ASEAN の前に立ちふさがっており、南沙諸島の問題に代表されるように両者の間に政治的問題があったことなどからも中国への警戒感はきわめて高かった。これが変化するきっかけとなったのが、アジア通貨危機であった。中国はアジア通貨危機において人民元の切り下げを行わず、これは ASEAN 諸国から好意的に受け入れられた。また、同時期に中国は ASEAN 地域フォーラムへ参加をして南沙諸島の領有権をめぐる協議を行い、領土問題の平和的解決への道筋をつけることに成功した。もっとも ASEAN の側の中国への警戒感は根強く、Ba 2003 によれば、中国から FTA に関する提案を受けた際にも、①中国の地域的な影響力、②国内市場での中国の強い競争力、③ASEAN 新規加盟国への影響、に関する不安から、締結までに 2 年もの時間がかかることになったのである。

中国は前述したように、ASEAN にとって魅力的な三つの提案を行い、大幅な妥協の結果 FTA 締結を勝ち取ったわけであるが、この FTA の意味は中国と ASEAN それぞれで大きく異なっていると考えられる。Wong and Chan 2003 は、中国の視点では FTA は ASEAN との経済協力・地域協力を進める上でのいくつかの提案の中の一つであるに過ぎないのに対し、ASEAN にとっては生産要素をプールし共同市場を作り上げることで、自らの市場の矮小性を克服するための有用な手段としている。朱 2002、石川 2006、大西 2007 などによれば、中国は FTA 政治的な利益を求めているのに対し、ASEAN はシンガポールの打ち出した「中国経済の特急列車に乗り遅れない」という政策に代表されるように経済的な利益を

追求しているといえる。

中国が ASEAN との FTA を進めた理由に関しては、さまざまなものが指摘されているが、まとめると以下の三つのファクターが指摘されるだろう。まず、第一に、将来の東アジアの経済統合に対する主導権の確保である。中国と ASEAN の FTA は、もともと 2000 年 11 月の ASEAN+3 首脳会議で提案された FTA 構想が発端となっている。中国側の狙いは ASEAN+3 での FTA の締結にあったことは明確である。しかし、日本と韓国を含めた上での FTA の実現は容易ではない。将来、ASEAN+3 という東アジア経済共同体の構築の動きが出てきた時、既に中国と ASEAN の間で FTA が締結されていれば、そこでの合意が東アジア経済共同体における事実場の標準 (de facto standard) となる可能性がある。第二の要素としては ASEAN 側の中国脅威論を和らげることがあげられる。90 年代に入ってから急速に台頭した中国の経済は、日本やアメリカなどの主要市場で ASEAN のシェアを侵食し、直接投資も ASEAN から中国へのシフトを強めてきた。また、南沙諸島などの領土問題は政治対立を生み出していたので、これらを緩和し、東アジア地区における孤立を避ける意図があったものと推測される。実際、2002 年 11 月の FTA の締結時には、ASEAN と中国の首脳会談で領有権問題の平和的解決に向けた「南シナ海における関係国の行動宣言」に署名をしている。FTA の政治的意図が表れていると考えられるであろう。第三のファクターとしては、中国西南部開発の促進をあげることが出来よう。中国経済の発展は主として東部各省の沿海地域を中心に展開してきて、地域間格差の拡大をもたらしてきた。これを是正するためには西南部開発が大きな課題であり、その一環として雲南省など西南地域の発展 (西南各省の製品の市場確保) を促進するためにベトナムやタイなどとの貿易拡大に繋がる東南アジア戦略を模索したようである。確かに交通網の整備によって、雲南、四川省などは中国沿海地域よりもベトナムやミャンマー、ラオス、タイへのアクセスが比較的容易になることが予想される。特にメコン河流域開発の計画では南北回廊整備が主たるプロジェクトの一つとなっているので、中国西南各省と ASEAN との交通整備や貿易・投資円滑化が期待されているのである<sup>4</sup>。

一方の ASEAN 側の意図は経済面に強く傾いていることが推測される。FTA 締結に合意した ASEAN の経済的背景を確認する必要がある。まず、ASEAN 諸国の FTA に関する動きは 1992 年の ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) の創設から始まった。関税引き下げは 1994 年から順次実行され、その完成年次は、原加盟 6 カ国の場合 2002 年、新規加盟国の場合 2006 年 (ベトナム)、2008 年 (ラオスとミャンマー) と 2010 年 (カンボジア) とされた。この AFTA の進展とあわせて、シンガポールをはじめ一部の ASEAN メンバーは、1999 年頃から域外の国との二国間 FTA を結んだり、グループとしての ASEAN と中国・日本など域外有力国との FTA 交渉を進めてきたりしている。ASEAN-中国 FTA もこの流れの中に位置づけられることが出来るだろう。ASEAN 諸国は、90 年代後半にアジア通貨危機を経験し、中国の台頭とメンバー拡大によって新しい局面を迎えた。通貨危機は、地域協力としての機能を果たすには ASEAN だけでは限界があることを示したし、また ASEAN 経済

---

<sup>4</sup> そのほかに FTA を通じる中国の対 ASEAN 接近は台湾の南向政策 (対 ASEAN 投資拡大など東南アジアでのプレゼンスを高めること) を牽制する意図があるとの議論もある。例えば真家 2004 を参照。

に一定の困難をもたらしたことによって、各国による AFTA 実施の歩調が崩れることとなった。一方、メンバー拡大が政治的安定を増し、地域としての発言力を高めたが、経済協力の調整に時間とコストが高まったとの指摘がある。また、中国の台頭で ASEAN がアメリカ、日本などの主要市場での競争力が低下し、外国直接投資も ASEAN から中国にシフトの傾向が見られた。このような流れの中で、ASEAN 諸国は開放性と競争力において内部に格差が広がった。特にシンガポールとその他の ASEAN 諸国の格差は大きい。このため、シンガポールは域外諸国との二国間 FTA の締結に積極的になったと考えられる。しかし、他の ASEAN 諸国がシンガポールの FTA 締結先との貿易転換効果を懸念し、それを相殺するために同様な行動に走り出した。特にタイは積極的であり、フィリピン、マレーシア、インドネシアにおいても二国間 FTA の締結の動きが見られるようになった。

ASEAN 諸国にはこのような FTA 戦略に関する背景があったのであり、まさに FTA への模索が展開された矢先に中国が FTA を提示してきたのである。90 年代末まで中国の台頭を脅威として捉えてきた ASEAN 諸国は 2000 年頃に逆に中国経済の躍進に注目するようになり、これに対抗するのではなく市場として利用した方が得策であるとの考え方が優勢になっていった（大西 2002）。また、ASEAN との FTA には消極的であった日本に対して催促の効果も期待されたと考えることが出来よう。新規加盟国の場合、中国からの大幅な譲歩と経済協力の約束を得、ASEAN 全体の共同歩調の必要性から中国の提案を受け入れることにしたと考えられるのである。

### 3. ASEAN-中国 FTA の内容

ASEAN-中国 FTA の骨子は、2001 年 11 月にブルネイで開かれた ASEAN 首脳会議で合意された「十年以内の FTA 締結」を受け、翌年 11 月に締結された「東南アジア諸国連合-中華人民共和国間の包括的な経済協力に関する枠組み合意（Framework Agreement on Comprehensive Economic Co-operation between the Association of South East Asian Nations and the People's Republic of China）（以下「枠組み合意）」に表される。この合意は全 16 条と 3 つの付記からなるものであり、両者間の FTA の構築に関する合意を中心としながら、投資の促進やその他経済協力にも言及した包括的な内容となっている。

「枠組み合意」の特徴としては、その序言（Preamble）に語られている以下があげられよう。①この合意は、域内貿易投資の拡大を図り、経済効率を高め、より大きな市場の創設により規模の経済の利益を得るためのものであること、②ASEAN 内の経済発展度合の相違に留意し、合意は ASEAN 新規加盟国（newer ASEAN Member States）にとって柔軟なものであること、③FTA の役割は、最終的には地域および世界的な自由化を促進することであり、WTO の枠組みと整合するものであること、などである。この「枠組み合意」締結に至る背景として、2000 年 11 月の ASEAN 首脳会議で中国側からの FTA 提案が最初になされた際に、ASEAN 側は中国だけとの自由貿易圏作りはバランスを欠くと判断し、「ASEAN+3」構想を逆に提案した経緯もあって<sup>5</sup>、「枠組み合意」には開放的な地域協力、ASEAN 新規加盟国に対する配慮という事項が含まれている。

---

<sup>5</sup> 大江（2003）参照。

具体的な内容としては、①関税の削減・撤廃、②サービス分野の自由化、③投資促進、④その他包括的経済協力などが盛り込まれている。このうち、合意の中心となる関税の削減・撤廃に関してより詳しく検討する。

関税の削減・撤廃に関しては、まず財を通常分野（Normal Track）とセンシティブ分野（Sensitive Track）に分けて、それぞれについて関税削減・撤廃の具体的なタイム・スケジュールを明記しているところが特徴である。さらに、ASEAN 諸国を、原加盟国（タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア、シンガポール）にブルネイを加えたグループ（以下「原加盟国」）とベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアの ASEAN 新規加盟国グループ（以下「新規加盟国」）に分けて、後者は関税スケジュールの緩やかな適応を許している。

通常分野の場合には、原加盟国は 2005 年 1 月から関税の引き下げを開始し、2010 年までに撤廃することを目指す。新規加盟国は多少に時間的猶予が与えられており、2015 年までに関税を撤廃すると記されている。一方、センシティブ分野に関しては、まずそれがどのような範囲に当たるものかに関して、今後の交渉に委ねるとされており、具体的な記述がない。さらに、関税削減・撤廃のタイム・スケジュールについても具体的な記述はなく、互いの合意に基づいた税率と期限で、徐々に削減・撤廃を目指すとされているのみである。

この通常分野、センシティブ分野以外に、関税の削減・撤廃を前倒して実施しようとする「アーリー・ハーベスト」と呼ばれる規定が詳細に記されている。アーリー・ハーベストの対象品目は、HS 分類コードの第 1 類から第 8 類に当たるもので、主として農林水産品にあたるものである。このアーリー・ハーベストの実施に関しても、原加盟国と新規加盟国の間で初期税率、タイム・スケジュールの差異が設けられており、原加盟国では 2006 年までに、新規加盟国ではベトナムが 2008 年まで、ラオスとミャンマーが 2009 年まで、カンボジアが 2010 年までに段階的に関税を削減・撤廃することを目指すとしている。

アーリー・ハーベストは「枠組み合意」の中で最も多くの記述がなされている事項であり、その実施にはさらに細かい規定がある。まず、2003 年 7 月 1 日の時点で適応される関税率によって対象品目を三つのカテゴリーに分けている。この分類およびタイム・スケジュールについても原加盟国と新規加盟国の間に差異が設けられている。

原加盟国にとっては、カテゴリー 1 は関税率が 15%を超える品目を指し、カテゴリー 2 は関税率が 5%以上 15%以下の品目、カテゴリー 3 は関税率が 5%未満の品目を指している。カテゴリー 1 の品目は 2004 年 1 月 1 日までにまず関税率を 10%に削減し、2005 年までに 5%、2006 年までに撤廃となっている。カテゴリー 2 の品目は 2004 年に 5%に削減、2005 年までに撤廃、カテゴリー 3 の品目に関しては 2004 年 1 月 1 日までに撤廃されると規定されている。

新規加盟国では、カテゴリー 1 は関税率が 30%以上の品目を指し、カテゴリー 2 は関税率が 15%以上 30%未満の品目、カテゴリー 3 は関税率が 15%未満の品目を指している。これらカテゴリー別の関税削減・撤廃タイム・スケジュールは国別に異なっており、以下の表 1 のようにまとめられる。

表 1：各国の関税引き下げスケジュール

		2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
カテゴリー	ベトナム	20%	15%	10%	5%	0%	0%	0%

ー1	ラオス、ミャンマー			20%	14%	8%	0%	0%
	カンボジア			20%	15%	10%	5%	0%
カテゴリー ー2	ベトナム	10%	10%	5%	5%	0%	0%	0%
	ラオス、ミャンマー			10%	10%	5%	0%	0%
	カンボジア			10%	10%	5%	5%	0%
カテゴリー ー3	ベトナム	5%	5%	0-5%	0-5%	0%	0%	0%
	ラオス、ミャンマー			5%	5%	0-5%	0%	0%
	カンボジア			5%	5%	0-5%	0-5%	0%

アーリー・ハーベストには、各国の事情に応じた例外品目と、HS分類コード第9類以降の品目のうちで特にアーリー・ハーベストの対象に含まれる特別品目が国別に合意されている。ただし、「枠組み合意」発行時には、例外品目に関して、ラオス、ミャンマー、フィリピンがリストを提供できていなかった。これらの国に関しては2003年3月までにリストを作成することとされた<sup>6</sup>。フィリピンを除く原加盟国5カ国は例外品目を定めていない。特別品目に関しては、インドネシアがコーヒー、パーム油、砂糖など14品目のリストを作成し、タイが無煙炭とコークスの2品目のリストを記載している。

関税の削減・撤廃以外の項目に関しては、原産地規則に関して2003年7月までに暫定案を作成し、最終的な原産地規制が2003年12月までに交渉を終了することが記載されているものの、サービス・投資分野では2003年から交渉を開始し、可能な限り早期に終了、その他協力分野でも全ての締約国に受け入れ可能な方法で速やかに実施するとしており、具体的な記述にはかけている。

#### 4. 中国・ASEANの貿易構造と変化

中国・ASEANを含む東アジアの貿易構造は、ここ10年の間に劇的な変化を遂げつつある。中国とASEANの間の貿易もこの流れの中で大きな変化を遂げてきた。FTA締結により、更なる貿易の拡大と貿易構造の変化が見込まれるが、その効果について考察する前に、現在統計を利用できる2005年までの変化を概観したい。

中国のASEAN10カ国に対する貿易額は、世界全体の中で見ればそれほど大きなものとはいえない。中国の世界全体に対する貿易のうちASEANとの貿易が占める割合は、2004年の時点では輸出7.3%、輸入11.4%程度である(表2)。しかし、例えば、アジア通貨危機の起こる前年である1996の時点と比較してみれば、輸出で4.2倍、輸入で5.8倍に増加しており、これはいずれも世界全体に対する貿易の伸び(輸出5.0倍、輸入4.8)を上回っている。8年間の間にASEANとの関係がより深まっていることが示唆される。

<sup>6</sup> フィリピンは、2003年3月までの期限を過ぎても品目がまとまらず、一時はアーリー・ハーベスト措置には参加しないことが危ぶまれたが、2005年1月から参加することを決め、対象農産品を175品目とすることで中国側と合意した。

表2：中国の対ASEAN貿易（総額）

(百万ドル)

	1992	1996	2000	2005	2005年の ASEANで のシェア	2005/199 6倍率	
輸出	タイ	895	1,255	2,243	7,819	14.1	6.2
	マレーシア	645	1,370	2,565	10,606	19.2	7.7
	フィリピン	210	1,015	1,464	4,688	8.5	4.6
	インドネシア	471	1,428	3,062	8,350	15.1	5.8
	ブルネイ	0	39	13	53	0.1	1.4
	シンガポール	2,031	3,749	5,761	16,632	30.0	4.4
	<b>ASEAN 6</b>	<b>4,252</b>	<b>8,855</b>	<b>15,108</b>	<b>48,149</b>	<b>87.0</b>	<b>5.4</b>
	ヴェトナム	106	842	1,537	5,644	10.2	6.7
	ミャンマー	na	521	496	935	1.7	1.8
	ラオス	na	27	34	103	0.2	3.9
	カンボジア	na	63	164	536	1.0	8.5
	<b>ASEAN計</b>	<b>4,358</b>	<b>10,308</b>	<b>17,340</b>	<b>55,367</b>	<b>100.0</b>	<b>5.4</b>
	アジア合計	na	91,464	133,073	366,681	-	4.0
	世界	84,940	151,048	249,202	761,953	-	5.0
世界の中でのASEANシェア	5.1%	6.8%	7.0%	7.3%	-	1.1	
輸入	タイ	425	1,890	4,381	13,992	18.7	7.4
	マレーシア	830	2,244	5,480	20,093	26.8	9.0
	フィリピン	155	373	1,677	12,870	17.2	34.5
	インドネシア	1,554	2,280	4,402	8,437	11.3	3.7
	ブルネイ	0	0	61	208	0.3	13,000.0
	シンガポール	1,236	3,601	5,060	16,515	22.0	4.6
	<b>ASEAN 6</b>	<b>4,200</b>	<b>10,388</b>	<b>21,061</b>	<b>72,114</b>	<b>96.2</b>	<b>6.9</b>
	ヴェトナム	73	309	929	2,553	3.4	8.3
	ミャンマー	0	137	125	274	0.4	2.0
	ラオス	0	8	6	26	0.0	3.2
	カンボジア	0	7	59	27	0.0	3.9
	<b>ASEAN計</b>	<b>4,275</b>	<b>10,852</b>	<b>22,181</b>	<b>74,994</b>	<b>100.0</b>	<b>6.9</b>
	アジア合計	0	81,584	135,231	441,506	-	5.4
	世界	80,585	138,833	225,094	659,953	-	4.8
世界の中でのASEANシェア	5.3%	7.8%	9.9%	11.4%	-	1.5	

出所：International Trade Center UNCTAD/WTO (ITC), PC-TASより作成。

ASEANを各国ごとに分けてみてみれば、輸出では、特にマレーシアに対して大きく伸びており、マレーシアはASEAN内の国別シェアでも2割弱を占めるに至っている。輸入に関しては、フィリピンからの輸入が目立って増加しているが、マレーシアからの輸入も大きく増加しており、そのシェアはASEAN全体の3割弱にまで増えている。新規加盟国に関しては、ベトナムとカンボジアに対しては輸出・輸入とも対世界の貿易の伸びを上回って貿易額が増えているが、ラオス、ミャンマーに対する貿易額はあまり大きな伸びは見られない。また、これら新規加盟国に対しては輸出額に対して輸入額が極端に少ないという特徴を持っている。新規加盟国の競争力が弱いために中国が大きな貿易黒字を持っていることが推測されよう。

ここで、両者間の貿易を、工業品、農産品及びその加工品、鉱物資源及び関連製品に分類して見てみよう。まず工業品であるが、貿易額の変化は表3に表されている。工業品に関しては、輸出と輸入で大きな相違を見せている。すなわち、1996年と2005年の貿易額の比較では、輸出、輸入ともその伸びは対世界全体の伸びに比べて高いものの、輸入においてその伸びが著しい、原加盟国からの輸入は、軒並み大きく増加しているが、特にフィリピンは75.2倍まで成長している。新規加盟国に関しては、輸出額に対して輸入額が極端



に少ないという貿易総額でも見えた傾向がよりはっきりと見えている。対中国で見た場合、これら新規加盟国は工業品ではほとんど競争力を持っていないことがわかる。

表3：中国の対ASEAN貿易（工業品） (百万ドル)

	1992	1996	2000	2005	2005年の ASEANで のシェア	2005/19 96倍率	
輸出	タイ	648	1,082	1,906	7,431	15.3	6.9
	マレーシア	358	1,192	2,084	9,637	19.9	8.1
	フィリピン	139	638	1,223	4,158	8.6	6.5
	インドネシア	291	1,053	2,341	6,314	13.0	6.0
	ブルネイ	0	37	12	48	0.1	1.3
	シンガポール	1,019	3,112	4,957	15,049	31.1	4.8
	<b>ASEAN 6</b>	<b>2,455</b>	<b>7,115</b>	<b>12,522</b>	<b>42,638</b>	<b>88.0</b>	<b>6.0</b>
	ヴェトナム	87	681	1,233	4,388	9.1	6.4
	ミャンマー	0	447	441	800	1.7	1.8
	ラオス	0	23	32	101	0.2	4.4
	カンボジア	0	50	155	507	1.0	10.2
	<b>ASEAN計</b>	<b>2,543</b>	<b>8,314</b>	<b>14,383</b>	<b>48,434</b>	<b>100.0</b>	<b>5.8</b>
	アジア合計	0	74,284	114,077	333,068		4.5
	世界	67,949	129,155	223,784	713,241		5.5
世界の中でのASEANシェア	3.7%	6.4%	6.4%	6.8%	-	1.1	
輸入	タイ	117	928	3,157	11,234	18.9	12.1
	マレーシア	236	1,363	4,181	17,229	28.9	12.6
	フィリピン	92	165	1,488	12,451	20.9	75.2
	インドネシア	683	817	1,985	3,924	6.6	4.8
	ブルネイ	...	...	0	0	0.0	...
	シンガポール	416	2,131	4,141	14,197	23.8	6.7
	<b>ASEAN 6</b>	<b>1,544</b>	<b>5,404</b>	<b>14,953</b>	<b>59,036</b>	<b>99.2</b>	<b>10.9</b>
	ヴェトナム	3	13	69	463	0.8	35.6
	ミャンマー	0	43	11	12	0.0	0.3
	ラオス	0	0	0	8	0.0	25.5
	カンボジア	0	4	51	14	0.0	3.5
	<b>ASEAN計</b>	<b>1,547</b>	<b>5,465</b>	<b>15,085</b>	<b>59,533</b>	<b>100.0</b>	<b>10.9</b>
	アジア合計	0	70,838	113,262	379,436		5.4
	世界	68,130	114,796	179,453	513,619		4.5
世界の中でのASEANシェア	2.3%	4.8%	8.4%	11.6%	-	2.4	

出所：表2-2と同じ。

工業品はSITC分類コードで、5-8、266、931。

一方、農産品及びその加工品に関しては、工業品と比較して輸出、輸入ともに低い伸びにとどまっている（表4）。対ASEAN10カ国貿易の伸び率は、対世界全体の伸び率とほぼ等しいが、国別に見ると、輸出では対マレーシア輸出、対インドネシア輸出が3倍前後の伸びを見せており、これらの国への輸出は2カ国でASEAN全体への輸出の約4割5分を占めるようになってきている。輸入に関しては、インドネシアからの輸入の伸びが5.6倍となっている。タイ、マレーシア、インドネシアの3カ国からの輸入でASEAN全体からの輸入の9割以上を占めており、アーリー・ハーベスト措置の恩恵はこれら3カ国に大きなインパクトを与えていることが推測される<sup>7</sup>。対新規加盟国では、各国とも工業品のように輸出が

<sup>7</sup> しかし、真家（2004）によればアーリー・ハーベスト措置はASEAN側に一方的に有利なものではなく、またASEAN/中国間の貿易全体に与える影響も限定的である。すなわち、2001年では、中国の対ASEAN10カ国貿易に占めるアーリー・ハーベスト対象品目のシェアは輸入が2%（4億6400万ドル）、輸出が2.1%（3億9450万ドル）に過ぎず、ASEAN

輸入を大きく上回ることはなく、農産品においては新規加盟国でもある程度の競争力を持っていることが示唆されている。

表4：中国の対ASEAN貿易（農産品及びその加工品）（百万ドル）

	1992	1996	2000	2005	2005年の ASEANで のシェア	2005/19 96倍率	
輸出	タイ	152	91	123	297	12.6	3.3
	マレーシア	262	152	418	686	29.1	4.5
	フィリピン	29	295	162	313	13.3	1.1
	インドネシア	108	148	339	402	17.0	2.7
	ブルネイ	0	2	1	4	0.2	2.0
	シンガポール	360	524	201	301	12.7	0.6
	<b>ASEAN 6</b>	<b>912</b>	<b>1,213</b>	<b>1,245</b>	<b>2,002</b>	<b>84.8</b>	<b>1.7</b>
	ヴェトナム	10	125	84	285	12.1	2.3
	ミャンマー	0	53	28	48	2.0	0.9
	ラオス	0	3	2	2	0.1	0.7
	カンボジア	0	14	9	24	1.0	1.7
	<b>ASEAN計</b>	<b>922</b>	<b>1,409</b>	<b>1,367</b>	<b>2,361</b>	<b>100.0</b>	<b>1.7</b>
	アジア合計	0	10,910	11,352	17,964		1.6
世界	10,573	14,109	15,299	27,347		1.9	
世界の中でのASEANシェア	8.7%	10.0%	6.4%	8.6%	-	0.9	
輸入	タイ	268	911	818	1,863	26.1	2.0
	マレーシア	502	761	905	2,316	32.4	3.0
	フィリピン	20	97	113	140	2.0	1.4
	インドネシア	127	389	1,308	2,186	30.6	5.6
	ブルネイ	...	...	0	0	0.0	...
	シンガポール	85	58	58	91	1.3	1.6
	<b>ASEAN 6</b>	<b>1,002</b>	<b>2,217</b>	<b>3,203</b>	<b>6,596</b>	<b>92.3</b>	<b>3.0</b>
	ヴェトナム	21	129	106	292	4.1	2.3
	ミャンマー	0	80	102	230	3.2	2.9
	ラオス	0	8	6	17	0.2	2.1
	カンボジア	0	3	8	13	0.2	4.3
	<b>ASEAN計</b>	<b>1,023</b>	<b>2,436</b>	<b>3,427</b>	<b>7,148</b>	<b>100.0</b>	<b>2.9</b>
	アジア合計	0	3,322	4,851	9,040		2.7
世界	5,511	11,093	16,697	36,526		3.3	
世界の中でのASEANシェア	18.6%	22.0%	20.5%	19.6%	-	0.9	

出所：表2-2と同じ。

農産品はSITC分類コードで、001、041、042、043、044、045、054、057、121、222、223、231、244、245、246、247、291、292、411の品目。また農業加工品は011、012、016、017、022、023、024、025、034、035、036、037、046、047、048、056、058、059、061、062、071、072、073、074、075、081、091、098、111、112、122、211、212、248、251、421、422、431に当てはまる品目。

また鉱物資源及び関連製品（SITC コード1桁分類で3に該当するもの）に関しては、対ASEAN輸出ではマレーシア、シンガポール、ベトナムへの輸出の伸びが大きい。輸入ではタイ、マレーシア、ベトナムからの輸入が大きく伸びている。中国は対ASEAN貿易ではフィリピンと規模の小さなミャンマー、ラオス、カンボジアを除く各国に対して入超を記録している。

側の貿易黒字も7000万ドル程度に止まっている（中国の通関統計）。

表 5 : 中国の対ASEAN貿易構造の変化 (1996、2005) (%)

	1996			2005			
	工業品	農産品・農業加工品	鉱物資源・関連製品	工業品	農産品・農業加工品	鉱物資源・関連製品	
輸出	タイ	86.2	7.3	5.5	95.1	4.1	0.9
	マレーシア	87.0	11.1	1.4	91.1	6.6	2.3
	フィリピン	62.9	29.1	6.2	90.2	7.0	2.7
	インドネシア	73.8	10.4	14.9	85.5	6.0	8.6
	ブルネイ	94.4	4.7	0.8	91.1	8.5	0.4
	シンガポール	83.0	14.0	2.6	96.2	2.0	1.8
	<b>ASEAN 6</b>	<b>80.3</b>	<b>13.7</b>	<b>5.2</b>	<b>92.5</b>	<b>4.5</b>	<b>3.0</b>
	ヴェトナム	80.8	14.8	3.0	91.4	7.1	1.5
	ミャンマー	85.7	10.3	2.4	88.7	5.7	5.5
	ラオス	85.7	12.9	0.7	97.8	1.7	0.5
	カンボジア	78.1	21.6	0.2	95.3	4.7	0.0
	<b>ASEAN計</b>	<b>80.7</b>	<b>13.7</b>	<b>4.9</b>	<b>92.4</b>	<b>4.8</b>	<b>2.8</b>
	世界	85.5	9.3	4.6	94.4	3.8	1.8
	輸入	タイ	49.1	48.2	1.3	80.0	14.0
マレーシア		60.8	33.9	5.0	86.6	11.8	1.7
フィリピン		44.4	26.0	29.5	96.9	1.1	2.0
インドネシア		35.8	17.0	46.2	47.5	27.3	25.2
ブルネイ		na	na	na	na	na	100.0
シンガポール		59.2	1.6	39.1	98.2	0.7	1.2
<b>ASEAN 6</b>		<b>52.0</b>	<b>21.3</b>	<b>26.0</b>	<b>84.7</b>	<b>9.7</b>	<b>5.6</b>
ヴェトナム		4.2	41.7	53.4	18.1	11.9	70.0
ミャンマー		31.6	58.4	8.5	4.4	84.1	11.5
ラオス		3.8	95.2	na	30.0	67.4	2.6
カンボジア		58.3	41.1	na	52.1	47.9	0.0
<b>ASEAN計</b>		<b>50.4</b>	<b>22.4</b>	<b>26.6</b>	<b>82.1</b>	<b>10.1</b>	<b>7.9</b>
世界		82.7	8.0	7.3	78.8	6.8	14.4

出所:表2-2と同じ。

工業品:266、5~8、931

農産品・農業加工品:0、1、211~265、267~272、291、292、411~431

鉱物資源・関連製品:273~289、3

表5は、こうした三つの貿易財がそれぞれ貿易全体に占める割合を1996年と2005年で比較したものである。対ASEAN全体では、輸出、輸入ともに工業品の割合が増加していることが見て取れるであろう。特に輸出ではインドネシアとベトナムに対する輸出を除くと全ての国で工業品が8割5分以上を占めている。逆に輸入の方では、ASEAN原加盟国全体からの輸入に占める工業品の割合は84.7%となっており、インドネシアとブルネイを除く国の工業品割合はいずれも8割に近くなっている。インドネシアを含めても原加盟国からの工業品輸入割合は、1996年からきわめて高くなってきており、特にフィリピンからの輸入に占める工業品の割合は44.4%から96.9%へと著しく上昇している。しかし、一方で新規加盟国からの輸入に占める工業品の割合は総じて低く、ミャンマー、ラオス、カンボジアからの輸入に関してはその割合が低下している。比較的その割合が高いカンボジアでも、最も輸入額の大きい合板を工業品に分類したために割合が高くなっているだけであり、他の工業品輸入の割合は低い。

一方、農産品及びその加工品に関しては、対ASEAN全体では輸出、輸入ともに大きくその割合を減少させている。輸出側では、ブルネイを例外としてどの国でも割合が減少している。輸入側では、インドネシアを例外として原加盟国からの輸入はその割合が大きく

減少しているのに対し、新規加盟国ではミャンマー・カンボジアで拡大しており、ミャンマーでは全体の輸入額の 84.1%、カンボジアでは 47.9%を農業品及びその加工品が占める結果となっている。

これらの貿易構造の変化は、中国と ASEAN 原加盟国の間で水平分業の形で貿易が拡大してきているのに対して、中国と新規加盟国との間では垂直分業のかたちで貿易額が拡大してきていることを示している。表 6 及び表 7 は工業品、農産品及びその加工品、鉱物資源及び関連製品に関してそれぞれ上位 3 品目の品名を SITC コード 3 桁分類で示したものである。中国と原加盟国の間では、全貿易の上位品目は輸出においても輸入においても共通した品目が見出せる。特に熱電子管・半導体、事務用機器の部分品、通信機器など電機・電子製品は各国で共通して輸出・輸入ともに上位品目に名を連ねている。トラン（2001）では、輸出類似指数を使って世界全体に対する ASEAN 原加盟国と中国との間で輸出構造が類似してきたことを示しているが、中国と原加盟国の間の貿易においてもこの傾向は同様のことがいえ、今後ますます貿易構造の類似化が進んでいくことが予想される。一方、新規加盟国との間の貿易は、やはり全貿易品の上位品目は対新規加盟国輸出では軽工業品を含む工業品が多く、輸入では一次産品が多い。新規加盟国はベトナムを除いてまだ製造業が脆弱であり、今後しばらくは中国との間で垂直貿易が継続していくことが予想されよう。

表6：中国の対ASEAN先発国貿易上位3品目（2005年）

輸出入	品目	順位	タイ	マレーシア	フィリピン	インドネシア	シンガポール
輸出	全輸出品	1	通信機器	事務用機器の部分品	熱電子管・半導体	原油・粗油	通信機器
		2	事務用機器の部分品	通信機器	通信機器	通信機器	熱電子管・半導体
		3	鉄鋼インゴット・半製品	熱電子管・半導体	事務用機器の部分品	二輪自動車・自転車	自動データ処理機械
	工業品	1	通信機器	事務用機器の部分品	熱電子管・半導体	通信機器	通信機器
		2	事務用機器の部分品	通信機器	通信機器	二輪自動車・自転車	熱電子管・半導体
		3	鉄鋼インゴット・半製品	熱電子管・半導体	事務用機器の部分品	鉄鋼インゴット・半製品	自動データ処理機械
	農産品	1	果実・ナット（生鮮・乾燥）	野菜（生鮮・冷蔵・冷凍）	果実・ナット（生鮮・乾燥）	野菜（生鮮・冷蔵・冷凍）	魚・甲殻類の調整品
		2	野菜（生鮮・冷蔵・冷凍）	魚・甲殻類の調整品	野菜（生鮮・冷蔵・冷凍）	果実・ナット（生鮮・乾燥）	果実・ナット（生鮮・乾燥）
		3	野菜の調製品	果実・ナット（生鮮・乾燥）	英たばこ	英たばこ	その他の調整食料品
	鉱産品	1	その他の粗鉱物	原油・粗油	石炭	原油・粗油	原油・粗油
		2	原油・粗油	その他の粗鉱物	石油残留物・同製品	その他の粗鉱物	石油残留物・同製品
		3	コークス・半成コークス	石油残留物・同製品	その他の粗鉱物	石油残留物・同製品	コークス・半成コークス
輸入	全輸入品	1	自動データ処理機械	熱電子管・半導体	熱電子管・半導体	原油・粗油	熱電子管・半導体
		2	熱電子管・半導体	植物性油脂（その他）	自動データ処理機械	植物性油脂（その他）	自動データ処理機械
		3	事務用機器の部分品	通信機器	通信機器	自動データ処理機械	通信機器
	工業品	1	自動データ処理機械	熱電子管・半導体	熱電子管・半導体	自動データ処理機械	熱電子管・半導体
		2	熱電子管・半導体	通信機器	自動データ処理機械	カルボン酸・同誘導体	自動データ処理機械
		3	事務用機器の部分品	自動データ処理機械	通信機器	紙・板紙	通信機器
	農産品	1	天然ゴム・ラテックス	植物性油脂（その他）	果実・ナット（生鮮・乾燥）	植物性油脂（その他）	その他の調整食料品
		2	野菜（生鮮・冷蔵・冷凍）	天然ゴム・ラテックス	天然ゴム・ラテックス	パルプ・くず紙	ココア
		3	米	木材（粗・角状）	他の植物性原材料	天然ゴム・ラテックス	チョコレート・ココア含有調製品
	鉱産品	1	原油・粗油	原油・粗油	石油残留物・同製品	原油・粗油	石油残留物・同製品
		2	糖化プロパン・ブタン	糖化プロパン・ブタン	非鉄卑金属のくず	銅鉱	糖化プロパン・ブタン
		3	石油残留物・同製品	鉄鉱	原油・粗油	石炭	非鉄卑金属のくず

出所：表2と同資料より作成。

表7：中国の対ASEAN新規加盟国貿易上位3品目（2005年）

輸出入	品目	順位	ベトナム	ミャンマー	ラオス	カンボジア	世界
輸出	全輸出品	1	鉄鋼インゴット・半製品	人造繊維の織物	二輪自動車・自転車	綿織物	自動データ処理機械
		2	肥料	石油残留物・同製品	通信機器	メリヤス・クロセ編物	通信機器
		3	綿織物	綿織物	内燃機関	人造繊維の織物	事務用機器の部分品
	工業品	1	鉄鋼インゴット・半製品	人造繊維の織物	二輪自動車・自転車	綿織物	自動データ処理機械
		2	肥料	綿織物	通信機器	メリヤス・クロセ編物	通信機器
		3	綿織物	紡織用繊維の糸	内燃機関	人造繊維の織物	事務用機器の部分品
	農業品	1	果実・ナット（生鮮・乾燥）	その他の調整食料品	製造たばこ	魚・甲殻類の調整品	魚・甲殻類の調整品
		2	野菜（生鮮・冷蔵・冷凍）	製造たばこ	果実・ナット（生鮮・乾燥）	英たばこ	魚（生鮮・冷蔵・冷凍）
		3	他の植物性原材料	アルコール飲料	天然ゴム・ラテックス	製造たばこ	野菜（生鮮・冷蔵・冷凍）
	鉱業品	1	石油残留物・同製品	石油残留物・同製品	石・砂利・砂	アルミニウム鉱	石炭
		2	コークス・半成コークス	電気	石油残留物・同製品	石・砂利・砂	原油・粗油
		3	電気	その他の粗鉱物	その他の粗鉱物	その他の粗鉱物	コークス・半成コークス
輸入	全輸入品	1	原油・粗油	木材（粗・角状）	木材（粗・角状）	製材・まくら木	熱電子管・半導体
		2	石炭	製材・まくら木	銅	紡織用繊維の糸	原油・粗油
		3	ゴム加工材料	その他の卑金属の鉱石	天然ゴム・ラテックス	天然ゴム・ラテックス	光学機器
	工業品	1	ゴム加工材料	真珠・貴石・半貴石	銅	紡織用繊維の糸	熱電子管・半導体
		2	はき物	美術品・収集品	家具	ベニヤ・合板	光学機器
		3	でん粉・小麦グルテン	精油・香料	機用品・再輸入品	精油・香料	通信機器
	農業品	1	天然ゴム・ラテックス	木材（粗・角状）	木材（粗・角状）	製材・まくら木	採油用の種（ソフト凝固）
		2	果実・ナット（生鮮・乾燥）	製材・まくら木	天然ゴム・ラテックス	天然ゴム・ラテックス	パルプ・くず紙
		3	パルプ用材	天然ゴム・ラテックス	製材・まくら木	魚（生鮮・冷蔵・冷凍）	綿
	鉱業品	1	原油・粗油	その他の卑金属の鉱石	その他の卑金属の鉱石		原油・粗油
		2	石炭	鉄鉱	その他の粗鉱物		鉄鉱
		3	その他の卑金属の鉱石	その他の粗鉱物			非鉄卑金属のくず

出所：表2と同資料より作成。

## 5. 中国・ASEAN の FTA の効果

### (1) 関税率の比較

前節の現状分析を踏まえ、ここでは中国と ASEAN の間の FTA 締結による貿易自由化が、どのような効果を及ぼすか暫定的に評価を試みたい。FTA の効果を見るためには FTA 発効前の関税率がどれくらいであるかを知る必要がある。そこで、International Trade Center UNCTAD/WTO (ITC) の PC-TAS データ・ベースを用いて HS コード 6 桁分類で中国の対 ASEAN 貿易のデータを集計し、全体、工業品、農産品及びその加工品、鉱物資源と関連製品に分けてそれぞれ輸出額、輸入額上位 3 品目を特定し、The APEC Tariff Database (URL: <http://www.apectariff.org/tdb.cgi/ff3234/apeccgi.cgi>) などから 2002 年の関税率を調べて付記した表を作成した。表 8 はそのうち、原加盟国としてタイとマレーシアを新規加盟国としてベトナムとラオスを取り上げたものである。HS と SITC では分類方法が若干異なり、かつ HS 6 桁の方が細かい分類になるので表 6、7 とは上位 3 品目がやや異なっている。

作成された表によると、まず中国と原加盟国の間においては、原加盟国の輸入上位 3 品目（中国側からのデータを用いているので、表では輸出品目）の関税は 2002 年時点においても既に低水準にあることがわかる。目立つのは、工業製品ではタイの「磁気テープ以外のビデオ機器」（工業品第 3 位品目）に対する 30% の関税、フィリピンの「50cc～250cc バイク」（工業品第 2 位品目）に対する 30% の関税、農産品及びその加工品ではフィリピンの「にんにく」（農産品第 3 位品目）に対する 50% の関税などであるが、それ以外は、軒並み関税は 10% 以下であり、既に撤廃されている品目も多い。逆に中国側のほうの輸入上位 3 品目は概して原加盟国の輸入品目の関税に比してやや高い。工業品の輸入品目は、原加盟国への輸出品目と重なるものが多いのであるが、ほとんどの項目でより高く設定されている。ただし、その税率は 10% 以下の関税の品目が大部分を占めている。農産品及びその加工品に関しては比較的高い関税を設定しているものが多い。目立つのは、「パーム油及びその分別物（粗油以外）」（対マレーシア農産品第 1 位品目、対インドネシア農産品第 2 位品目）に対する 30%、「バナナ」（対フィリピン農産品第 1 位品目）に対する 25%、「やし油（粗油）」（対フィリピン農産品第 2 位品目）に対する 20%、「グァバ、マンゴー、マンゴスチン」（対フィリピン農産品第 3 位品目）に対する 23%、「燻製した魚」（対シンガポール農産品第 2 位品目）に対する 2～28% であろう。原加盟国との間では、中国側の農産品及び加工品の関税率の高さが目立つ格好となっている。

表2-8：中国の対ASEAN先発国貿易上位3品目とそれぞれの関税率（タイ、マレーシア、ヴェトナム、ラオス）（2002年）

輸出入	財の種類	タイ				マレーシア			
		品名	HS	中国関税 MFN	タイ関税 MFN	品名	HS	中国関税 MFN	マレーシア関税 MFN
輸出	全商品	コンピューター及び付属品の部品	847330		0	コンピューター及び付属品の部品	847330		0
		送信機器（受信機器を自蔵するもの）	852520		0	ハイブリッド集積回路	854240		0
		磁気テープ式以外のビデオ機器	852190		30	とうもろこし（播種用以外のもの）	100590		0
	農産物	菜種油かす	230640		9.3	とうもろこし（播種用以外のもの）	100590		0
		シュリンプ及びブロン	30613		5	大豆油かす	230400		0
		りんご	80810		10	にんにく	70320		0
	鉱物・資源	石油及び瀝青油（原油以外）	271000		0	石油及び瀝青油（原油）	270900		0-5
		ステアタイト及びタルク（粉砕したもの）	252620		5	歴青炭	270112		0
		パラフィンろう	271220		5	コークス及び半成コークス	270400		0
	工業品	コンピューター及び付属品の部品	847330		0	コンピューター及び付属品の部品	847330		0
		送信機器（受信機器を自蔵するもの）	852520		0	ハイブリッド集積回路	854240		0
		磁気テープ式以外のビデオ機器	852190		30	ピックアップカートリッジ以外の音響機器の付属品及び部分品	852290		0
輸入	全商品	コンピューター及び付属品の部品	847330	9		金属酸化物半導体	854213	6	
		電気めっき、電気分解、電気泳動用機器	854230	6		電気めっき、電気分解、電気泳動用機器	854230	6	
		スモークドシート	400121	11		コンピューター及び付属品の部品	847330	9	
	農産物	キャッサバ芋	71410	10-13		パーム油及びその分別物（粗油以外）	151190	30	
		針葉樹、熱帯産樹以外の木材	440799	0		その他の木材	440399	0	
		精米	100630	割り当て内は1、割り当て外は65		針葉樹、熱帯産樹以外の木材	440799	0	
	鉱物・資源	石油及び瀝青油（原油）	270900	161/1		石油及び瀝青油（原油）	270900	161/1	
		石油ガス	271119	6-10		石油及び瀝青油（原油以外）	271000	6-12	
		石油及び瀝青油（原油以外）	271000	6-12		石油ガス	271119	6-10	
	工業品	コンピューター及び付属品の部品	847330	9		金属酸化物半導体	854213	6	
		電気めっき、電気分解、電気泳動用機器	854230	6		電気めっき、電気分解、電気泳動用機器	854230	6	
		スモークドシート	400121	11		コンピューター及び付属品の部品	847330	9	

輸出入	財の種類	VIET NAM				LAO P. DEM. R			
		品名	HS	中国関税 MFN	域外関税 MFN	品名	HS	中国関税 MFN	域外関税 MFN
輸出	全商品	石油及び瀝青油（原油以外）	271000		0	モーターサイクルのうちシリンダー容積が50cc～250ccのもの	871120		40
		ピストン式圧縮点火内燃機関のうちシリンダー容積50cc～250ccのもの	840732		30-100	電話用又は電信用の交換機	851730		10
		バイク及び自転車部品（その他）	871419		50	送信機器（受信機器を自蔵するもの）	852520		5
	農産物	とうもろこし（播種用以外のもの）	100590		5-50	その他アルコール飲料	220890		40
		香料、医療、殺虫剤用の植物（その他のもの）	121190		0-10	喫煙用たばこ	240310		40
		もみ	100610		0-40	たばこ（骨を除いていないものに限る）	240110		5
	鉱物・資源	石油及び瀝青油（原油以外）	271000			ポルトランド・セメント	252329		5
		パラフィンろう	271220		3	瀝青質混合物	271500		5
		歴青炭	270112		0-5	塩及び海水	250100		5
	工業品	ピストン式圧縮点火内燃機関のうちシリンダー容積50cc～250ccのもの	840732		30-100	モーターサイクルのうちシリンダー容積が50cc～250ccのもの	871120		40
		バイク及び自転車部品（その他）	871419		50	電話用又は電信用の交換機	851730		10
		モーターサイクルのうちシリンダー容積が50cc～250ccのもの	871120		100	送信機器（受信機器を自蔵するもの）	852520		5
輸入	全商品	石油及び瀝青油（原油）	270900	161/1		その他の木材	440399	0	
		無煙炭	270111	3		針葉樹、熱帯産樹以外の木材	440799	0	
		技術的格付けをした天然ゴム	400122	11		スモークドシート	400121	11	
	農産物	その他の生鮮果物	81090	28-42		その他の木材	440399	0	
		キャッサバ芋	71410	10-13		針葉樹、熱帯産樹以外の木材	440799	0	
		乾燥果実（その他）	81340	28-29		こんにゃくいも	121299	0-30	
	鉱物・資源	石油及び瀝青油（原油）	270900	161/1		塩及び海水	250100	0-3	
		無煙炭	270111	3		硫化鉄鋼（焼いていないもの）	250200	3	
		鉄鉱（凝結させていないもの）	260111	0		硫黄	250300	3	
	工業品	技術的格付けをした天然ゴム	400122	11		スモークドシート	400121	11	
		ファン・扇風機	841451	13-21		木製家具	940360	22	
		ゴムのくず及びこれから得た粉、粒	400400	10		その他の材料性の家具	940380	22	

出所：International Trade Center UNCTAD/WTO (ITC)、PC-TASより作成。  
工業品はHSコード2桁分類で28～43、48、54～97、農産品及び加工品は同01～24、44～47、鉱物資源・関連製品は25～27と定義した。

一方、新規加盟国との関係を見ると、新規加盟国の輸入上位3品目（中国側からのデータを用いているので、表では輸出品目）の関税は品目・国によって大きなばらつきがある



ことがわかる。工業品では、国別に見るとベトナムの関税が飛びぬけて高く、ラオスがそれに続く。ミャンマーとカンボジアは低い。尤も、カンボジアは輸入上位3品目のうち2品目が繊維関係で、残りは「橋及び橋げた」という特殊なものなので、機械製品の輸入の多い他国とは同一に考えられないかもしれない。ベトナムの場合には、新規加盟国の中ではもっとも工業化が進み、既に中国から輸入している品目の中には自国内で生産が軌道に乗っているものも多い。幼稚産業を育成する意味においてこれらの関税が高く設定されているものと推測される。特に目立つものは、ベトナムの「50cc～250ccのピストン式圧縮点火内燃機関」（工業品第2位品目）に対する30～100%、「バイク及び自転車部品（その他）」（工業品第3位品目）に対する50%、ラオスの「50cc～250ccのバイク」に対する40%などである。農産品においても関税率は品目によってばらつきがあるものの、やはり概して高い関税がかけられている。特に、たばこ関係の品目はベトナムを除く3国の輸入上位3品目に現れており、「紙巻たばこ」がミャンマーで30%、カンボジアで35%の関税、「喫煙用たばこ」がラオスで40%、カンボジアで35%といずれも比較的高い関税がかけられている。中国側のほうの新規加盟国に対する輸入上位3品目は、工業品では軽工業品が多く、その関税率は10%前後である。ただ、ラオスから輸入している「木製家具」「その他の材料製の家具」に関しては両方とも22%の関税がかけられており、やや高くなっている。農産物及び加工品に関してはベトナムから輸入している品目に対する関税が高い。上位3品目は「その他の生鮮果物」「キャッサバ芋」「乾燥果実(その他)」であるが、それぞれ28～42%、10～13%、28～29%の関税がかけられている。他の国からの輸入品目は大部分が木材であり、これらの関税は低く抑えられている。

## （2）関税削減・撤廃によって引き起こされる効果

自由貿易圏の形成によって生じると考えられる静態的效果に貿易創出効果（trade creation）と貿易転換効果（trade diversion）が挙げられる。自由貿易圏形成の結果、関税の引き下げや撤廃が行われると、加盟国のうち非効率な財の生産を行っていた国はその財の生産を止め、より効率的に生産を行っている国から財を輸入するようになり、域内の貿易は拡大する。これが貿易創出効果である。貿易創出効果は新たな貿易が作り出されることにより、加盟国の経済的厚生を必ず高める。その一方で、対域外国と対域内国との関税の差により、これまで効率的な生産をする域外国から輸入していた財が、より非効率な域内国からの輸入に転換される可能性が出てくる。これが貿易転換効果である。貿易転換効果は、貿易の縮小をもたらす、経済効率を引き下げる可能性を持つ。経済統合の利益の基準は、計測が比較的容易であることもあって、従来からこの貿易創出効果と貿易転換効果の比較によるものが主であった。貿易創出効果が貿易転換効果を相殺するほど大きいことが示されれば、経済統合は正当化される。

中国とASAENのFTAにおいてはこれらの効果はどのように働いていると考えられるだろうか。その効果は国によって異なることが推測されるが、それを推測する上での手がか

りとなるのは、貿易されている財の種類と引き下げ前の関税の水準である。原加盟国、特にタイ、マレーシア、シンガポール、フィリピンと中国との間で貿易されている財の上位品目はきわめて似通っており、電機・電子製品及び部品が上位を占めている。これらの製品は、両者が国際市場において強い競争力を持つ財である<sup>8</sup>。関税率も引き下げ前の段階で既に低かった。問題となるのは、両者ともに同一産業に強い競争力を持ち、主たる輸出品目となっていることで、将来的に ASEAN・中国間貿易においてますます競合関係が強まるのではないかという懸念である。電機・電子製品及び部品に対する先進国からの直接投資が中国にシフトしていることもあり、これら品目に関しては中国の優位性を指摘する論も多い<sup>9</sup> <sup>10</sup>。しかし、現時点までの分析では両者間でこれらの相互貿易は確実に増加しており、しかも関税だけを考えれば2002年時点でほとんどの製品で中国側の関税のほうがより高かったことから、FTA 締結そのものがこれら品目に関して中国側に優位に働いていると考える根拠はない。むしろ産業内で補完的に分業が進展している可能性が大きく、関税の削減・撤廃は中国、原加盟国（特にタイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン）との間では大きな貿易創出効果をもたらす可能性がある<sup>11</sup>。

また、これらの原加盟国と中国の間では農産品及び加工品、鉱物資源及び関連製品の輸出も増加していることが予想される。両者の間で一次産品の品目は競争力の強い品目がそれほど多く重なっていないので、競争力の弱い品目や国内調達が難しい品目に関しては輸入が増加することが考えられるからである。さらにアーリー・ハーベスト措置によって中国の農産品の輸入が増加することも考えられる。実際、大泉（2004b）の集計によると2001年から2003年の間に中国は、マレーシア、インドネシアからの原油、マレーシアからのパームオイル、タイからの天然ゴム、ポリカルボン酸原料などの輸入を大きく増加させている。また、タイと中国との間で合意された2003年10月からのアーリー・ハーベスト措置の前倒しによって、タイからの中国向けの果物・野菜の輸出が拡大していることも観察さ

---

<sup>8</sup> トラン（2002）では1999年までのタイと中国の品目別の競争力指数を計算している。その結果、タイでは事務機器、事務機器部品、一般機器などに競争力を持っており、電気機器もテレビなどでは強い競争力を持っている。中国でも事務機器、電気機器、特にテレビなどに強い競争力を持っている。これらの競争力は1999年以降さらに強まっていると考えられる。

<sup>9</sup> 例えば、和田（2002）は直接投資の中国シフトの可能性を指摘し、ASEANにとって望ましいのは中国への部品や原材料の輸出基地となることと指摘している。また、大泉（2004a）では、タイと中国とを比較し、電機・電子製品に関しては米国市場においても、相互間の貿易においても中国優位であることを指摘している。ただし、産業内の垂直分業の可能性も示唆している。

<sup>10</sup> Wong and Chan（2003）は、シンガポール以外のASEANは中国と農業などの一次産品に補完関係があるから貿易拡大効果が大きいとし、製造業においては競合関係が強いので貿易拡大効果が小さいという。しかし、工業における水平分業はすでに進展しており、さらに拡大が見込める。

<sup>11</sup> Suthiphand（2002）などもASEAN・中国のFTAによる貿易創出効果は貿易転換効果を上回ると主張している。

れている<sup>12</sup>。

しかし、これらの貿易創出効果は、新規加盟国やあるいは原加盟国の中でもインドネシアなどでは十分に見込むことが出来ない可能性がある。新規加盟国の主たる輸出品目は、軽工業品や原材料が多く、インドネシアにおいても他の原加盟国と比較して電子・電機製品等の輸出割合は低く、軽工業品の割合は高い。軽工業品に関しては水平分業が起こりづらいことから、一部品目には高関税がかけられており保護されている。これらの多くはセンシティブ・トラックに入っているが、将来この関税が削減された場合、これらの品目で中国との間に激しい競争が起こることが予想される。その場合、新規加盟国と中国の間では、中国が工業品を輸出し新規加盟国が農産品や鉱物資源を輸出するといった垂直貿易が推進されるであろう。新規加盟国に関しては関税削減・撤廃のタイム・スケジュールは緩やかに設定されているものの、少なくともしばらくの間は新規加盟国の工業化が遅れる可能性がある。「先進国たる ASEAN 6 は貿易自由化による利益を追求し、後発国たる CLMV 諸国は協力を通じた成長を目指している」〔吉野（2004）〕ということがいえるかもしれない<sup>13</sup>。

## 6. おわりに

以上の分析を踏まえると、中国・ASEAN の FTA は以下の効果をもたらしていることが推測される。まず、中国と原加盟国の間では、後者が前者に農産品や鉱物資源の輸出も増加するが、工業品を中心に水平分業がいつそう進展していく見込みである。これらの国にとっては貿易創出効果のもたらす利益は大きいと考えることが出来る。

しかし、新規加盟国にとっては、FTA の締結が自国の軽工業品に大きな打撃を与える可能性があり、工業化が遅れる危険がある。また、アーリー・ハーベスト措置等、準備が出来た国から先行して自由化を進めるといった方法は、これら新規加入国と原加盟国との間の格差を拡大するのではないかという懸念も指摘されている<sup>14</sup>。新規加盟国が、FTA による十分な恩恵を受けるためには、アーリー・ハーベスト措置を利用するための農産物の質的向上、流通の改善など国際競争力を強化するとともに、早急に効率的工業化戦略を策定・推進していかなければならない。競争力のある工業品を次から次へと供給していかなければ

---

<sup>12</sup> 佐野（2004）は、アーリー・ハーベストに含まれる品目を HS コード 4 桁分類で細目化し、ASEAN 主要 4 カ国（タイ、フィリピン、マレーシア、インドネシア）との間で貿易特化係数を出すことで、中国の農産品に関する競争力を調べている。この結果、2003 年では中国の輸出特化品目数の方が多く、アーリー・ハーベスト措置が必ずしも中国側の譲歩ではないことを指摘している。

<sup>13</sup> Wattanapruttipaisan（2003）では新規加盟国 4 カ国にとっては資源集約商品、アグロ・プロダクトの中国市場へのアクセスが容易になるが労働集約的分野・技術集約的製品において ASEAN 新規メンバー市場と第 3 国市場における競争が激しくなると主張している。このため、特別・差別的措置及び柔軟性をこれらの国に与える必要があるとしている。そのため、中小企業への支援と企業家精神育成に二つの提案がされている。

<sup>14</sup> 青木（2002）参照。

ば中国からの輸入品に対抗できないし、開放された中国市場という機会も利用できないのである。

FTA 実施に伴う中国—ASEAN 間貿易の拡大は日本に対してどのような効果があるだろうか。詳細に分析すべき、残された課題であるが、日本の輸出品構造が中国—ASEAN 間貿易構造と異なるので貿易転換効果は小さいだろう。ただ、中国の対 ASEAN 貿易の拡大と中国の一方向的譲渡・協力の伴い、東南アジア地域に中国の存在が一層大きくなるであろう。現在、貿易面において ASEAN 市場における日本の存在が圧倒的で、中国のシェアを大きく上回っている（トラン 2003）が、FTA 実施に伴って ASEAN での日中格差が急速に縮小されるに違いない。日本は ASEAN との FTA 締結を目指して努力していくと共に新規加盟国への技術移転・産業協力などを一層推進していくべきである。

#### 参考文献

- Ba, Alice D. (2003) 'China and ASEAN: Renavigating Relations for a 21<sup>st</sup>-Century Asia' *Asian Survey*, Vol.43 No.4 pp.622-647
- Chirathivat, Suthiphand (2002) 'ASEAN—China Free Trade Area: background, implications and future development,' *Journal of Asian Economics* Vol.13, Issue 5 , September-October 2002, pp. 671-686
- Wong, John and Chan, Sarah (2003), 'China-ASEAN free trade agreement: Shaping Future Economic Relations,' *Asian Survey*, Vol.43 No.3 pp.507-526
- Zha, Daojiong (2002), 'The Politics of China-ASEAN Economic Relations: Assessing the Move toward a Free Trade Area,' *Asian Perspective*, Vol. 26, No. 4, pp. 53-82.
- 青木健(2002)「拡大する ASEAN 域内格差 加速する(10-X)と中国の FTA」『季刊 国際貿易と投資』 Winter 2002, No.50
- 石川幸一(2006)「ASEAN と中国の FTA をどう評価すべきか」『季刊 国際貿易と投資』 Spring 2006, No.63
- 大江志伸(2003)「中国の F T A 外交とアジア—日本に迫るネオパワーゲーム—」『東亜』 2003 年 10 月号
- 浦田秀次郎編(2004)『アジア FTA の時代』日本経済新聞社
- 大泉啓一郎(2004a)「経済連携時代におけるタイの新開発戦略」、渡辺利夫編『東アジア経済連携の時代』東洋経済新報社
- 大西康雄(2002)「中国/東アジア FTA 構想への対応」『アジア研ワールド・トレンド』No. 86 (11 月)
- 大西康雄(2007)「中国の FTA 戦略と海外直接投資—ASEAN を中心に—」、玉村千治編『東アジア FTA と日中貿易』アジア経済研究所
- 大泉啓一郎(2004b)「中国の ASEAN4 からの輸入増加の背景と展望」『JRI Asia

Monthly』 2004 年 10 月 1 日 (No.43)

- 佐野淳也(2004)「東南アジアとの経済・外交連携を強める中国」『環太平洋ビジネス情報 RIM』 Vol. 4 No.13
- 朱炎(2002)『中国の自由貿易協定へのアプローチとその影響』富士通総研経済研究所研究レポート No.147 November
- トラン・ヴァン・トゥ(2002)「AFTA と日本：アジアダイナミズムの中の ASEAN」、浦田秀次郎・日本経済研究センター編『日本の FTA 戦略』日本経済新聞社
- トラン・ヴァン・トゥ(2003)「ASEAN で追いつける中国，戦略欠く日本」日本経済研究センターアジア研究報告書『中国がアジアを変えるー日本の生き残り戦略』第 5 章 (pp.71-84)
- トラン・ヴァン・トゥ(2004)「ASEAN、AFTA の徹底と比較優位産業創出で競争力強化を」浦田編(2004)第 3 章
- 真家陽一(2004)「中国の FTA 政策」渡辺編(2004)第 7 章
- 吉野文雄(2004)「ASEAN の域外経済関係：中国とインド」『海外事情』Vol.52, No.3
- 和田善寛(2002)「ASEAN から中国へのシフトは進むのか」『季刊 国際貿易と投資』Winter 2002, No.50
- 渡辺利夫編(2004)『東アジア市場統合への道：FTA への課題と挑戦』勁草書房